

平成25年3月25日

各 位

本 社 所 在 地 大阪市中央区農人橋一丁目1番22号
会 社 名 ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役会長兼社長 中島 成浩
(JASDAQ・コード番号:3090)
問 合 せ 先 取締役 高橋 要
電 話 番 号 06-6910-0031(代表)
U R L <http://www.minerva-hd.com/>

「定款一部変更」および「取締役6名選任」ならびに「監査役1名選任」 に関するお知らせ

当社は、平成25年3月25日開催の取締役会において、平成25年4月26日開催予定の当社第13期定時株主総会に、「定款一部変更の件」および「取締役6名選任の件」ならびに「監査役1名選任の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更

(1) 定款変更の理由

当社は本日開示しております「株式分割、単元株制度の採用および定款一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、本日開催の取締役会において、平成25年8月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用する旨、ならびに会社法の規定に基づき、現行定款第6条（発行可能株式総数）の変更および第8条（単元株式数）の新設を行う旨を決議いたしましたので、この単元株制度の採用に伴い、変更案第9条（単元未満株式についての権利）を新設するものであります。なお、本株式の分割の実施および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

また、第9条の新設に伴い必要となる条文の繰下げを行うとともに、これらの効力発生日を平成25年8月1日とするため、附則を一部変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第2章 株式 第6条～第8条 (条文省略) (新 設)	第2章 株式 第6条～第8条 (現行どおり) (<u>単元未満株式についての権利</u>) <u>第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u> <u>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> <u>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u> <u>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u>
第9条～第45条 (条文省略)	第10条～第46条 (現行どおり)
附 則 第1条 第6条の変更および第8条の新設ならびにこれに伴う条数の繰下げの効力発生日は、平成25年8月1日とする。	附 則 第1条 第6条の変更、および第8条および第9条の新設ならびにこれに伴う条数の繰下げの効力発生日は、平成25年8月1日とする。

(3) 定款変更の効力発生日

定款変更のための株主総会開催日 平成25年4月26日

定款変更の効力発生日 平成25年8月1日

2. 取締役選任及び監査役選任

(1) 取締役の選任 (平成25年4月26日付)

平成25年4月26日開催予定の定時株主総会終結の時をもって取締役全員(5名)が任期満了となります。

つきましては、在外子会社を含め経営管理機能の一層の強化を目的として、新たに取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者

氏名	新役職	新任・重任
中島 成浩	取締役	重任
及川 信宏	取締役	重任
内田 和寛	取締役	重任
宮田 由佳子	取締役 (社外取締役)	重任
山内 智和	取締役	新任
藤原 秀樹	取締役	新任

(2) 監査役の選任（平成25年4月26日付）

監査役吉永徳好氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者西川繁氏は、監査役吉永徳好氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

①監査役候補者

氏名	新役職	新任・重任
西川 繁	監査役（社外監査役）	新任

②退任予定監査役

氏名	役職	新任・重任
吉永 徳好	監査役（社外監査役）	—

以 上